

様式第 2 (第 1 条の 2 関係)

【書類名】 実用新案登録願

【整理番号】

【特記事項】 実用新案法第10条第 1 項の規定による実用新案登録出願

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【原出願の表示】

【出願番号】

【出願日】

(【国際特許分類】)

【考案者】

【住所又は居所】

【氏名】

【実用新案登録出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【国籍・地域】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【納付年分】 第 1 年分から第 年分

(【手数料の表示】)

(【予納台帳番号】)

(【納付金額】)

【提出物件の目録】

【物件名】 実用新案登録請求の範囲 1

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1

【物件名】 要約書 1

[備考]

- 1 実用新案法第10条第 2 項の規定による出願の変更をするときは、「【特記事項】」の欄の「実用新案法第 10 条第 1 項」を「実用新案法第10条第 2 項」と、実用新案法第11条第 1 項において準用する特許法第44条第 1 項の規定による出願の分割をするときは、「【特記事項】」の欄の「実用新案法第10条第 1 項」を「実用新案法第11条第 1 項において準用する特許法第44条第 1 項」とする。
- 2 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には「特願○○○○-○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの特許出願の番号及び年月日を記載し、実用新案法第 10 条第 2 項の規定による出願の変更をするときは、「【出願番号】」には「意願○○○○-○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの意匠登録出願の番号及び年月日を記載し、実用新案法第 11 条第 1 項において準用する特許法第 44 条第 1 項の規定による出願の分割をするときは、「【出願番号】」には「実願○○○○-○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの実用新案登録願の番号及び年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、「【出願日】」には「令和何年何月何日提出の特許願」のようにもとの特許出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載し、実用新案法第 10 条第 2 項の規定による出願の変更をするときは、「令和何年何月何日提出の意匠登録願」のようにもとの意匠登録出願の年月日を記載し、実用新案法第 11 条第 1 項において準用する特許法第 44 条第 1 項の規定による出願の分割をするときは、「令和何年何月何日提出の実用新案登録願」のようにもとの実用新案登録出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載する。また、もとの国際出願についての出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」の欄を「【国際出願番号】」とし、「PCT/○○○○/○○○○」のように国際出願番号を記載し、「【国際出願番号】」の欄の次に「【出願の区分】」の欄を設けて「特許」又は「実用新案登録」と記載する。もとの意匠

法第 60 条の 6 第 3 項に規定する国際意匠登録出願（以下「国際意匠登録出願」という。）についての出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の意匠登録願」のように意匠法第 60 条の 6 第 1 項に規定する国際登録の日の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、「-」のようにハイフンを記載し、「（【手数料の表示】）」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、「国際登録番号 DM/〇〇〇〇〇〇、意匠番号〇〇〇」のように意匠法第 60 条の 6 第 1 項に規定する国際登録の番号と意匠の番号を記載する。

3 もとの出願が国際意匠登録出願にあつては、「【実用新案登録出願人】」の欄の「【住所又は居所】」の次に「【住所又は居所原語表記】」の欄を設けて、意匠法第 60 条の 6 第 3 項に規定する国際登録簿（以下「国際登録簿」という。）に記載された文字と同一の文字を記載する。また、「【氏名又は名称】」の次に「【氏名又は名称原語表記】」の欄を設けて、国際登録簿に記載された文字と同一の文字を記載し、法人にあつては、その次に「【代表者】」の欄を設けるものとする。

4 第 23 条第 2 項において準用する特許法施行規則第 31 条第 2 項又は第 3 項の規定により証明書又は図面の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【物件名】」の欄を設けて、当該証明書等の書類名を記載し、その次に「【援用の表示】」の欄を設けて、「変更を要しないため省略する。」と記載する。また、2 以上の証明書等の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【物件名】

【援用の表示】

【物件名】

【援用の表示】

5 その他は、様式第 1 の備考と同様とする。